

お知らせ・報告

<電話 080-4702-1960>

- 「**此花区認知症対応力向上のための研修会**」:12月15日(木)14:00~15:00 WEB
「コロナ禍2年、地域医療における認知症への影響」と題して、松本一生先生からの講演があります。
- 「**高齢者の特殊詐欺・悪質商法防止講習会**」:1月19日(木)14:00~15:30 ハイブリット
此花警察署、大阪市消費者センターの協力の下、特殊詐欺、悪質商法の実態報告、防止策(気づきのコツ)の伝授等があります。なお、11月2日(水)、8日(火)には事前の打合せを行いました。
- 「**此花区民健康講座**」:10月27日(木)開催(於・此花会館) ハイブリット 会場には57名参加
中西健史先生(明治国際医療大学教授・京都府南丹市)から、高齢者に起こりやすい皮膚の病気についての講演がありました。好評で、「勉強になった」とのアンケート回答が多くありました。

♡**ケアテックス大阪22**が、11月30日(水)~12月2日(金)、**インテックス大阪(1・2号館)**で行われます。介護用品、介護ロボットなどの展示会の他、介護に関する各種セミナーが開催されます。

☆11月は「**児童虐待防止推進月間**」で、児童虐待ゼロに向けての取組みが行われました。虐待通報先は、0120-01-7285になります。また、11月11日は「**介護の日**」、11月30日は「**人生会議(ACP)の日**」で、12月1日は「**世界エイズデー**」になります。一方、11月9日~15日は「**秋の火災予防運動期間**」、11月10日~16日は「**アルコール関連問題啓発週間**」で、11月25日~12月1日は「**犯罪被害者週間**」、12月4日~10日は世界人権宣言による「**人権週間**」となります。

トピックス

☆**成年後見制度における「診断書」**:成年後見の申立てを家庭裁判所にする際には、医師が書く①「**診断書**」(書式あり)の提出が必須になっています。併せて、本人と関わりのあるケアマネジャーや社会福祉士が作成する②「**本人情報シート**」という提出書類もあります。先生方は、②を参考にしながら、①を作成することをお勧めします。

☆**オレンジパートナー企業・団体**:認知症の人が、安全で安心して生活できるまちづくりを目指し、見守り、相談機関連携等を行う団体です。現在此花区で80強の団体(本会含む)が加入中です。

☆**大阪市消費者センター**:本センターでは、大阪市内の消費者が日常使用する商品やサービスについての相談や苦情を受け付け、解決のための助言やあっせん等を行うとともに、苦情処理や疑問の解消を行っています。消費生活相談専用電話は06-6614-0999で、相談費用は無料です。相談日時は 月~土曜日(日祝、12月29日から1月3日を除く)10:00~17:00となっています。

案内 ↓◆**大阪市新型コロナウイルス感染症**(いずれも24時間)<他のダイヤルは廃止になりました!>

○一般相談センター:0120-911-585 ○受診相談センター:06-6647-0641

○自宅療養者・濃厚接触者専用ダイヤル:06-6647-0790

■**大阪市人権啓発・相談センター**(専門相談員による人権相談):06-6532-7830(平日9:00~21:00、日祝9:00~17:30、土・年末年始休)

■**児童虐待ホットライン**:0120-01-7285(24時間365日対応)

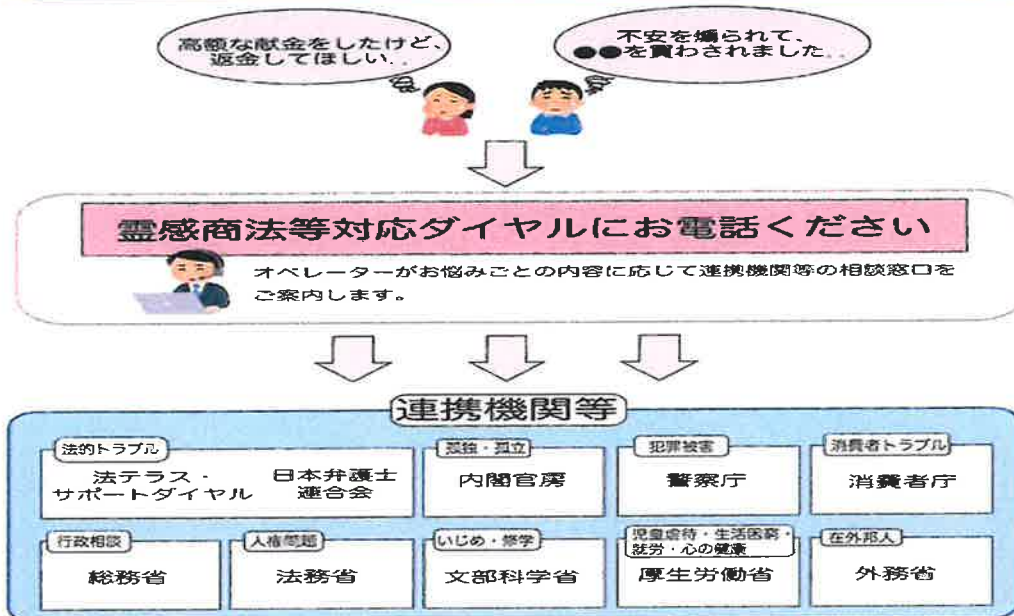
■**女性人権ホットライン**:0570-070-810(平日8:30~17:15)

■**消費者ホットライン**:全国共通・局番なし188(年末年始休)

☆**靈感商法等対応ダイヤル**(合同電話相談窓口):0120-00-5931(平日9:30~17:00)

11月14日(月)、「旧統一教会」問題やこれと同種の問題でお悩み・お困りの方からの相談を受け付ける本ダイヤルが、司法支援センター「法テラス」(法務省所管法人)に開設されました。

ご利用の流れ



会内活動 ～色々な会議・研修に参加しました。～

◆「**此花区認知症ネットワーク会議実行委員会**」:11月9日(水)開催(於・HABAクリニック)

声掛け訓練、「認知症支援map」の発行はじめ、認知症施策に関する意見交換などがありました。

◆「**まちの保健室**」:11月17日(木)開催(於・UR伝法住宅集会所) 再開されました!

区民の方が6名来られ、健康問題などの相談がありました。次回は12月15日(木)の予定です。

◆「**此花区在宅医療・介護連携を推進する会実務者打合せ会**」:11月24日(木)開催(於・此花区役所)

本会、区役所はじめ各団体、大阪市消費者センターからの活動報告、連絡等がありました。

◆「**大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会**」:11月28日(月)開催(於・大阪市役所)

本会をはじめ5区からの活動状況報告がありました。他に、活動報告会に関する打合せがありました。

□「**在宅医療における感染対策研修会**」:10月20日(火)開催(於・大阪府医師会館) **ハイブリット**

新型コロナ訪問診療チーム KISA2隊大阪の活動状況等に関する講演がありました。この中で、多職種連携の必要性が説かれ、「安定した時期に次の準備をしておくことが大切」との示唆がありました。

□「**個人情報保護セミナー**」:11月11日(金)開催(於・梅田スカイビルタワーイースト)

個人情報保護法の講演があり、特に、医療介護分野における個人情報の特殊性が強調されました。

□「**ダイワ介護・認知症ウェビナー**」:11月22日(火)開催 **Zoom**

「経験者が語る家族の苦勞と介護・認知症への準備」と題して、各々老後対策の伝授がありました。

◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」:在宅医療等に関する相談がありました。

<あとがき>

小倉百人一首に「瀬をはやみ 岩にせかる 滝川の われても末に 逢はむとぞ思ふ」という崇徳院の歌があります。再会を願った恋歌ですが、恋以上に、強い情念が潜んでいる歌です。保元の乱に敗れ、讃岐国に流された崇徳院は何を思ったのでしょうか。とにかく、「また会える」のはいいことです。あの世で会いたい人がいます。最近約束の寸前に急逝したある先生とは、会って思いを聞きたいものです。